富谷市長　殿

誓約書

　富谷市サテライトオフィス等進出支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第4条の規定に基づく申請にあたり、下記のことを誓約します。

記

1. 要綱第5条に定める各号のいずれにも該当します。
2. 当該補助金の交付申請日から起算して3年以上継続して、市が認めるサテライトオフィス等に入居します。
3. 3年以内に市が認めるサテライトオフィス等の利用を停止した場合、要綱第12条に規定する補助金返還命令に応じます。
4. 利用状況等、市が行う調査に協力します。

年　　　　月　　　　日

所　在　地

事業所名

代表者役職

氏　　　　名